



2019年12月2日

各 位

会 社 名 ロングライフホールディング株式会社  
代表者名 代表取締役社長 遠藤 正一  
(JASDAQ・コード:4355)  
問合せ先 常務取締役経営本部長 瀧村 明泰  
(TEL. 06-6373-9191)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年12月2日開催の取締役会において、2020年1月29日開催予定の第34期定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営体制の更なる強化充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

定款の変更は、別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2020年1月29日(水曜日)
定款変更の効力発生日	2020年1月29日(水曜日)

以 上

【別紙】 定款の変更内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役および取締役会 第19条～第21条 (条文省略) (代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会はその決議をもって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議をもって、 取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名 選定することができる。 第23条～第27条 (条文省略)</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 第19条～第21条 (現行どおり) (代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会はその決議をもって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議をもって、 <u>取締役会長1名</u>、取締役社長1名、 取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名選定することができる。 第23条～第27条 (現行どおり)</p>

以上